



2019. 10. 20 (No.136)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-1657

9月30日公害調停第2回期日報告
9月30日に、中央合同庁舎第4号館の同会場において行われた公害調停第2回期日で、自動車メーカーの見解が明らかになりました。
打ち切り求めるメーカー7社
自動車メーカー7社は口をそろえて調停の打ち切りを求めました。私たちが申請人の主張が不当であり、2007年に解決した『東京大気汚染訴訟』の蒸し返しであり、時間の無駄との見解を述べました。まだ何らの話し合いもしていない中、早期の打ち切りを求める自動車メーカー代理の発言に、参加していた患者や家族のみなさんは、怒りや失望と同時にあきれてしまいました。
調停委員メーカーのみ次期期日
10月中旬に自動車メーカーと調停委員との第3回期

日が設けられることになりました。
早期に患者の思い伝えたい
第3回期日で自動車メーカーと調停委員の間で、どのような話し合いが行われるのかはわかりませんが、その前に私たち患者の思いを伝えたい。
調停委員に手紙を書くこと
10月6日の三役会議・幹事会で、私たちの思いを正しく早期に調停委員に伝えたい『みんなの手紙を書こう!』ということになりました。当日幹事会に出席していた幹事さんだけでなく、申請人のみなさんにも書いていただこうということになり、早速公害調停の申請人のみなさんにも報告とお願いの文をお送りしました。現在続々と申請人のみなさんから出紙が届いています。

弁護団も早速行動
私たちが申請人の代理人である弁護団が10月8日に調停委員に申し入れをしました。このまま、自動車メーカーの言い分通り、11月27日に予定されている第4回期日で公害調停が終了する様なことがあつてはならないと。
公害調停に希望を託した
調停委員は、しっかりと調停での話し合いを継続するための役割を果たし、納得のできる解決を図ってほしいものです。公害調停だからできることがあるはずですよ。
当事者間での意見交換!
自動車メーカーは、話し合いを最初から拒否するの、日本を代表する大企業として、大変恥ずかしいことです。

みなさんから手紙のこびりをいただきました。
① 立場や考えの違いがあつても、話し合いを尽くして結論を出していくことが、公害調停制度ではないのでしょうか。
② この調停で問われているのは、ぜん息患者はこんなに苦しんでおり、この実態を改善するにはどのような方法があるのか、見いだすことが課せられているのではないのでしょうか。
③ メーカーは東京大気汚染訴訟で解決済みと述べましたが、「私にとつては、東京裁判云々ではなく、新たな医療費救済制度の創設を求めて申請しました。」
※ メーカー側から出された意見は、2007年に解決した東京大気汚染公害訴訟に固執したものでした。代理人が当時のままというメーカーが多いせいでしょうか??

これからの予定とお知らせ

10月

- 26(土)東京モーターショー前宣伝行動10:00~30(水)調停弁護団会議10:00~
" 全国大気連
31(木)全国患者会連合会事務局会議(東京患者会)

11月

- 1(金)道路連絡会準備会(森下文化センター)
6(火)首都圏救済懇10:00~
9(土)一日合宿(拡大幹事会)13:00~16:00
10(日)全国患者会連合会幹事会
11(月)全国患者会連合会幹事会二日目
18(月)あおぞら常任理事会10:00~
25(月)ユズリハ発送・まちづくり委員会
26(火)弁護団会議18:00~
27(水)環境省前宣伝行動12:00~
公害調停第4回期日14:00~

医療券更新手続き忘れずに!
誕生日が近づいたら注意
2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。
更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。
◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。
◎保険証のコピーを忘れずに。
◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

あおぞらニュース 38号
東京あおぞら連絡会事務局
発行責任者：大島文雄

第2回公害調停(9/30)において自動車メーカー7社が揃って「調停打ち切り」を主張
あおぞら連絡会常任理事会は抗議と撤回を求める決議をもって各社に申入れ
常任理事会は、これから具体的な協議に入るという段階で“いきなり一方的に決裂”を通告する自動車メーカーの対応は許されない!公害調停に応じることを求める決議を採択しました。調停申立団・患者会では、調停進行を求める手紙運動を始めています。
決議の内容
1. 始まったばかりの調停において「公害調停打ち切り」を主張する自動車メーカーの態度は大変異常である。東京あおぞら連絡会はメーカー各社に強く抗議の意を表明する。併せて、「調停打ち切りの主張」を撤回することを求める。
2. 公害調停の中で、100名余の患者らが求めているのは、医療費の助成制度制定による「安心して医療を受けたい」という切実であるが細やかな要請である。自動車メーカー各社が本制度実現のために誠実な対応を行うことを強く要請する。
10月16日、3社(マツダ・三菱・いすゞ)に申入れ
連絡会は「決議」をもって代表が、10月16日自動車メーカーに対する「抗議・撤回」を求めました。(小林理事長ら8名、増田患者会事務局長同行)がマツダ・三菱・いすゞ3社に赴きました。マツダは総務部担当がきちんと対応し、メモをとりながら申しれを受けとめ本社へ伝えることを約束。一方三菱はやっと出て来た総務・法務担当の対応は立ち話、「打ち切りの主張」をくり返し「9/30は態度表明。今後の進行は調停委員会が決める」事と弁解しました。いすゞは「担当者が会議中」を理由に、文書を受け取り後日連絡するとのことでした。***東京モーターショー行動10/26(土)1000~1200においでください**